



そなえる
備
富岡 勝則

皆さんこんにちは。

4月から新生活を始めた新入生、新社会人の皆さんは、そろそろ新しい環境に慣れてきたころではないでしょうか。自分が思い描いていた状況とギャップを感じている方もいらっしゃると思いますが、まずは焦らず、頑張りすぎず、徐々に慣れていってほしいなと思います。

さて、4月14日の午後9時26分ごろ、熊本県で最大震度7の大きな地震が発生しました。その後も九州全土で揺れが続き、16日には、最大震度7の本震が発生し、多くの家屋が倒壊したり、橋が崩落したりするなど、大きな被害が発生しました。連日テレビで報道される大変な状況を見ていて、被災した地域へ何か支援が出来ないかと考えていたところ、本市職員が研修で知り合い交流を続けていた熊本県合志市から、飲料水が不足しているというお話があり、埼玉県トラック協会朝霞支部のご協力をいただいて、4月19日に、「朝霞の雫」1万本をお届けしました。同行した職員によると、現地に近づくにつれ、ブロック塀が倒れていたり、屋根にブルーシートを張っている家が目立つなど、地震の揺れがどれほど大きかったのかを肌で感じたとのことでした。このたびの熊本地震で亡くなられた方々に対し謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。皆さんの生活が一日も早く元に戻るよう心から願っています。

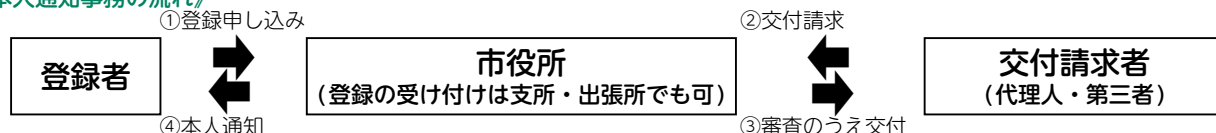
ところで、これから梅雨に向かい、雨の多い季節がやってきます。一昨年の6月には、市内で1時間に100ミリを超える記録的集中豪雨があり、排水しきれなかった雨水によって家の床下や床上まで浸水するなどの被害が出ました。市では、このような浸水被害の軽減を図るため、平成25年度から、道路が冠水しやすい場所に排水ポンプや道路側溝を新たに設置したり、バイパス管を敷設したりするなどの緊急対策工事を進めてきましたが、何よりも道路脇の集水マスや側溝を塞いでいるごみなどを取り除くことが浸水被害の軽減につながりますので、皆さんにもぜひ清掃を行っていただきたいと思います。これからも安全・安心なまちを目指して、さまざまな事業に着実に取り組んでいきたいと思っています。では、また。

あなたの個人情報を守るために本人通知の登録を！

問／総合窓口課 ☎463-2617

本人通知とは、戸籍謄抄本や本籍記載の住民票など戸籍情報を含む証明書が本人の代理人や第三者の請求により交付された場合に、事前に登録した本人にお知らせするものです。万が一、虚偽や成りすましによる不正取得があれば早期に発見するきっかけとなります。朝霞市に住民登録をしている人や本籍がある人は、ぜひご登録ください。

《本人通知事務の流れ》



Q どんなどきに本人通知されますか？

A 代理人や第三者（国または地方公共団体の機関を除きます）に住民票の写しや戸籍謄本などを交付したとき、登録者本人または法定代理人に「朝霞市住民票の写し等交付通知書」を郵送し、交付した年月日、証明書の種別、交付請求者の種別を通知します（戸籍事項の記載がない住民票の写しや弁護士などの特定事務受任者の請求のうち、裁判や紛争手続きに関する証明書の交付を除きます）。

《登録方法》

登録できる方／本市に住民票がある方（消除された住民票を含む）または本籍（除かれた戸籍を含む）がある方
登録を申し込みできるのは原則本人です（登録者本人が未成年者または成年被後見人の場合は、法定代理人による申し込みもできます）。

必要書類／・登録申込書（申込先においてあります。市ホームページからダウンロードもできます）

・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
（代理人の場合）

・登録者本人および代理人の両方の本人確認書類が必要です。

・申込者が法定代理人の場合、戸籍謄本、そのほか法定代理人であることが証明できる書類

・申込者が法定代理人以外の代理人の場合は、登録者本人が自署した委任状

申込先／総合窓口課、内間木支所、各出張所

登録される日／登録日は、申し込みをした日の翌開庁日

ひとの推移

人口 13万6,687人（+366人）

男 6万9,079人（+60人）

女 6万7,608人（+306人）

世帯数 6万2,669世帯（+449世帯）

平成28年5月1日現在（ ）内は前月比